5 南農委第284号の2 平成25年10月15日

京都府知事 山田 啓二 様

南丹市農業委員会 会長 野中 一二三

TPP及び土砂災害特別警戒区域指定への対応についての 緊急要望について

上記のことについて、下記のとおり要望いたしますので、特段のご配慮を賜 わりますようお願いいたします。

記

1. TPP (環太平洋戦略的経済連携協定) への対応について

TPP (環太平洋戦略的経済連携協定) 交渉への対応については、必要な情報を正確かつ速やかに提供するとともに、農産物における重要 5 項目の聖域化が確保できないと判断した場合には、即時、交渉から離脱するよう国に要望されたい。

2. 土砂災害特別警戒区域指定への対応について

山間部では、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」により、「土砂災害特別警戒区域」に指定され、開発行為や建築物の構造規制といった所有者側の制限がある区域が数多く存在する。

地域の農地を守る担い手農家の居住地確保のみならず、集落存続の観点からも、移転に際しての支援措置はあるものの、様々な事由により移転も出来ない居住者に対する既存建築物の保護に関する支援施策の創設を検討されるとともに、国においても支援施策の創設をされるよう要望されたい。